

2021年度 第2回 豊岡市総合教育会議（定例会）議事録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2021年11月11日（木）

場 所 豊岡市役所 3階 庁議室

所在地 豊岡市中央町2-4

開会時間 午後3時8分

閉会時間 午後4時30分

○ 出席者及び欠席者の氏名

出席者 豊岡市長 関貫 久仁郎

豊岡市副市長 土生田 哉

豊岡市教育委員会

教育長 嶋 公治

委員 佐伯 和重

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

委員 成田 壽郎

○ 事務局等関係者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 永井 義久

こども教育課長 和田 晃典

こども教育課参事兼教育研修センター所長 内海 忠裕

こども教育課参事兼課長補佐 坂本 英津子

こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事 寺坂 浩司

こども教育課主幹兼指導主事 上垣 了一

教育総務課参事兼課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課総務係長 藤田 祐

政策調整部長 塚本 繁樹

政策調整課長 井上 靖彦

○ 日程

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 学校における市費職員の配置について

(2) 校務支援システムの活用状況について

(3) プログラミング教育の状況について

4 その他

5 閉 会

○ 会議の概要

開会 午後3時8分

[日程1 開会]

(堂垣教育次長)

ただ今から、2021年度第2回豊岡市総合教育会議を開会いたします。会議で活発な意見交換ができますように、市長に代わりまして、私のほうで司会進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、会議の主宰者であります関貫市長よりごあいさつを申し上げます。

[日程2 あいさつ]

(関貫市長)

皆さん、こんにちは。今日は、総合教育会議の第2回ということで、お集まりいただきました。内容も次第にある内容に対しまして、協議をいたします。短い時間になるかと思えますけれども、内容のほう、十分にご協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(堂垣教育次長)

次に、教育委員会を代表いたしまして、嶋教育長よりごあいさつをお願いします。

(嶋教育長)

お疲れさまです。年に2回の会議で、教育委員の皆さんと市長と一緒に豊岡の教育を考える貴重な時間です。今回のお題は3本です。働き方改革に関わる「人」のことですね。それから、校務支援システムとプログラミングというのは、ICT関係、これをくくれるわけですがけれども、偶然昨日、洲本で県内の29の市の教育長が集まる会議がありました。その中のお題がこれと同じで、校務支援システム、それから、働き方改革にかかる人の問題でした。

まず、システムのことですけれども、29市あって、導入していないのが養父と洲本だけ。あとすべて導入していますので、これが当たり前の仕事のやり方になっている。課題があるので、機能を追加しながら充実させていくというのが大方の意見でした。だから、当たり前のようにやって、豊岡はどうなのかということを今日、ここで協議してもらいます。

2つ目のプログラミングに関わることですけれども、プログラミングというか、それ以前にICTにおける教育をどうするかということですが、2つ課題があります。1つは、教員における課題。もういろいろなことが入ってきていますし、GIGA スクール構想が前倒しになったので、さあ、タブレットを使わなくてはいけない。「使わなくてはいけない」という強迫観念を持っているような教員がたくさんいます。今日、神戸新聞をご覧になったと思いますけれども、「教材デジタル化、先生焦る」というタイトルでしたが、通年なら、ICT教育にかかる研修が20人程度の希望しかないのが、2021年度は200人を超えているということなのです。それだけニーズがあるし、なんとかしなければならぬということです。初心者を対象にしたような講習ですが、それが200

人を超えている。研修所で 200 人を超える講義なんか今まで見たことがありませんから、そういう焦りとか、脅迫観念とか、そんなことがある。どうしていくのか。県の教育長が昨日来ていまして、とにかく今年度でタブレットに先生が慣れる。授業で使うことが全くないような、そんなことはないようにしましょう、ぐらいのことでした。まず、2021 年度はそれをやっていきましょうということでした。

もう 1 つ、これは最も大切なことで、子どもに関わる問題です。これから ICT というデジタルは避けて通れないという、誰も分かっているのですけれども、脳科学の見地から、本当にそれがいいのかということで、教育委員会はみんな研修を受けて、川島隆太さんという脳科学の第一人者が来て、「脳科学の知見を生かした教育」という題材でお話しをされました。

びっくりするような最初のインパクトは、「とにかく一刻も早く GIGA スクール構想をやめましょう」という、そんな提言から始まって、なぜなのかということも脳科学の知見から言っていました。いちばん分かりやすいのが、スティーブジョブズもビルゲイツもフェイスブックのローゼンスタインも彼らの子どもが小さい頃、家にタブレットもデジタル機器も置いていない。口をそろえて、14 歳になってからだと。なぜかと言ったら「絶対に夢中になることが分かっている」と。そんなふうに作ってあるということなのです。なので、我慢ができるような年になるまで持たせてはいけませんよということを行っているということです。それくらい前頭前野の刺激がなくなったり、海馬が萎縮されたり、今、デジタル社会に生まれた子どもたちは、50 歳から認知症が始まるというふうに彼は言っていました。今の科学のデータで見ると、そんなふうになっていると言っていました。

だからやめるということではできませんので、どうしたらいいかということは、脳を働かせるような教育もバランスよくする。読書です。それから、対話するような学び方、そして、運動。この 3 つを取り入れながら、バランスよくやりましょう。豊岡市にも実は害が出ています。はっきりとデジタルだということは言えないかもしれませんが、視力ですね。視力低下が前年比ですけれども、1.0 未満の子が 5.3 ポイント小学校で増え、中学校では 7.5 ポイント増えています。

それから、校長との面接の中で、先進的にやっているところはタブレットを家に持ち帰って学習をさせているのですけれども、ユーチューブ見放題の状況になっているからなんとかしてくれと。一定の制限をかけたり、家ではこんなふうに使いましょよと言っていますが、もう学校では手に負えませんから、保護者、家庭と連携をしながらやらなければならない。家庭の教育力があるところはいいですが、そうではないところ、仕事も大変なので、子どもに任せているというところもたくさんありますので、そういう子どもたちをどんなふうにして、私たちは見ていくのかということになります。

なので、諸手を挙げて、このことがすべて素晴らしいということでは言えませんが、そのことも考えながら、これからバランスよく進めていく。教育委員さんは皆さん、学校訪問をされて、デジタル機器を使いながら子どもたちが勉強している様子を見てもらっていますし、たどたどしいですが先生たちが頑張っている様子も見てもらっています。

それから、ものすごく手厚くしなくてはいけない子どもたちもたくさんいて、その中で右往左往しながら先生たちは頑張っている。1 人でも多くアシストや指導できる人がほしいというような現状を見てもらっていますので、今日はそのこともしっかり訴えながら、どういう方向にしたらいいかということもみんなで考える時間になればと思っていますので、よろしくお願ひします

[日程3 協議事項]

(堂垣教育次長)

ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。内容につきましては、補足説明をするために、担当部局の職員が出席しておりますので、ご了承ください。

それでは、議題1つ目、学校における市職員の配置について、こども教育課から説明をいたします。資料はNo.1になります。

(寺坂こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事)

学校における市職員の配置について、説明をいたします。お手元の資料1ページをご覧ください。まず、1、豊岡市における教育課題として、3点挙げております。これらの課題、改善・解消を果たすべく、市費による指導補助教員・支援員を配置しております。主なものが表の太線内のものとなります。小学校1年対象の指導補助教員ですが、法により1クラスの上限が小学1・2年生について、35人、小学3年生から中学3年生は40人とされており、小学校については、段階的に引き下げていくとされております。

本市では、小学校1年で31人以上、35人未満の学級に対して、指導補助教員を配置していますが、これにつきましては、約20年以上前から問題視されるようになっていた小1プロブレム、つまり、入学してすぐは、小学校の生活に慣れない子どもがあり、子どもたち自身の不安や落ち着かないという状態が長期間続いてしまうことへの対策として、市独自に取り組んでおります。

ALTは今年度、外部への派遣委託が2名あり、合計は21名となっておりますが、来年度はJETプログラムによるALTのみで20人と計算をしています。

不登校対策の指導補助教員は、中学校4校に対して、計6人配置しております。

特別支援教育支援員は次のページでご説明いたします。参考に表としまして、県費負担教職員の加配状況をまとめております。学級担任・専科教員以外に配置をしている校数としております。

2ページをご覧ください。2の特別支援教育支援員の配置についてです。配置の目的は、身体的な障害・知的障害・発達障害等により、特別な支援を必要とする児童等の学習活動や、学校園生活が円滑に進むよう必要な支援を行うとしております。任用要件は、教諭普通免許状または養護教諭免許状のいずれかを所持していること。医療的ケアを必要とする児童等を対象とする支援員は、看護師資格を有する者のうちから任用するとしております。

配置状況ですが、学校園から報告をいただく対象児数は年々増加をし、今年度当初は794人となりました。これによって、学校園からの支援員の希望人数を集約し、こども支援センターの特別支援教育アドバイザーや市教委担当者が希望校園及び対象幼児・児童・生徒の状況をすべて確認をした上で、要配置人数を決めて、要望をさせていただいております。その上での配置実績が今年度は48人、市内の充足率が43.2%となっております。学校園の要望の半分に満たないという状況となっております。また、配置した支援員1人は、対象となる幼児・児童・生徒のうち17人について対応することとなっております。

参考の表としまして、他市町の状況をまとめております。特に下のほうのD・Eの欄をご覧ください。Dは配置希望人数に対する充足率ですが、朝来市は対象児童・生徒に対する人数配置ではなく、必要となる学校への配置をされているということで、データなしとさせていただいております。香美町は32.9%ですが、養父市・新温泉町は78.1%から83.3%ということとなっております。また、支援員1人あたりの対応する児童・生徒数は、3人から12人となっております。本市の

17人と比較して、いずれも少ない状況となっております。

3ページをご覧ください。配置による成果ですが、学級担任に加えて、支援員の配置により、個に応じたきめ細かな支援を行うことができますので、1人1人の力を伸ばすことにつながっています。また、担任等、指導者の負担が軽減されることも挙げられます。

(4)課題としまして、毎年、配置増員を要望させていただいておりますが、財源不足等により人数枠の拡大が難しいこと、教員免許保持等を要件としておりますので、人材の確保が難しいことが挙げられます。

続きまして、3、スクール・サポート・スタッフの配置についてです。配置の目的は、教職員の勤務時間適正化に向けた取組の一環として、担任等の担う業務を分担することで、超過勤務の縮減を図るとともに、教材研究や子どもたちに関わる時間を確保し、子どもたちの健やかな学びを保障するとしております。任用要件ですが、資格等の条件は、こちらはありません。教員免許の所持を要件にしておらず、地域人材や学生等の任用も可能となっております。期待される効果は、教職員の超過勤務の縮減、教材研究等の時間の確保、児童・生徒に関わる時間の確保が挙げられます。

但馬管内各市町の配置状況を表にしております。まず、今年度までのスクール・サポート・スタッフにつきましては、表の下にあります、(4)経費見込のとおり県の配置事業として、各市町に配置をされております。1校あたり、時間1,000円、週あたり20時間、年間42週としまして、1校1人配置で、840,000円となっております。本市は、年度途中からの配置としましたので、配置週数の半分としまして、2人配置をしておりますが、他市町はいずれも1人ずつ配置となっております。これとは別に市町負担の状況ですが、他市町は域内全小中学校に配置をされておりますが、本市は市負担の配置は0校となっております。

参考の表としまして、学校園の直近の聞き取りにより、小中学校合わせて15校から配置希望があり、その内6校は地域住民等から配置は可能であるというふうに聞いております。

スクール・サポート・スタッフの主な業務としましては、授業の準備や、外部対応、会議準備、新型コロナウイルス感染症の対策業務、その他、学校業務改善に関する当該学校長が必要と認める業務が挙げられます。先ほどご説明いたしましたように、配置することにより、教職員の超過勤務の縮減が図られ、教材研究や子どもたちに関わる時間を確保し、子どもたちの健やかな学びを保障することができるといった効果が得られると考えています。

4ページをご覧ください。(5)配置による成果ですが、支援を必要とする児童・生徒のための個別指導・支援により、多くの時間を使うことができるようになった。時間的な負担が軽減されたことにより、定時退勤日を意識したタイム・マネジメントにもよい影響を与えている。消毒・印刷等の作業時間が短縮となり、教材研究や個別支援記録の作成など、他の業務に専念することができた。業務全体の見通しが立てやすくなった、などを代表例として挙げております。

続きまして、4、中学校部活動指導員の配置についてです。配置の目的は、中学校における部活動指導体制の充実と、部活動を担当する教員の負担軽減を図るとしております。任用要件は、地域人材等のうち、技術的な指導を行うことができる者としております。期待される効果としまして、教職員の超過勤務の縮減、教材研究等の時間の確保、児童・生徒に関わる時間の確保が挙げられます。部活動指導員の配置につきましては、国庫事業としまして、国・県・市がそれぞれ3分の1を負担するものとされております。経費ですが、時間あたり1,600円とし、県や市のガイドラインでは、平日2時間程度、土日3時間程度の活用と定められておりますので、年間約40週と

しまして、長期休業等と合わせて 824,000 円、3分の1としますと 275,000 円を見込んでおります。

(堂垣教育次長)

担当課からの説明は以上となります。ご意見がございましたらよろしく申し上げます。

(土生田副市長)

数字の確認だけお願いします。1 ページの資料で、2021 年の特別支援教育支援員は、51 人となっていて、2 ページを見ますと、2021 年の支援員配置人数の実績が 48 人となっています。この差というのは、どういう意味がありますか。

(寺坂こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事)

申し訳ございません。まず、1 ページの 2021 年配置人数の 51 人と、2 ページの 48 人の差ですけども、2 ページのほうの 48 人というところにつきましては、5 月 1 日現在で配置が確定をしたのが 48 人となっております。1 ページに戻りまして、51 人というのは、小1 指導補助教員、いちばん上の欄にある数です。小1 指導補助教員に 5 月 1 日までには 4 人を挙げることを見込んでおりましたが、1 人減るということから、その 3 人を 48 にプラスして、51 ということにさせていただきました。

(堂垣教育次長)

内容等の確認を含めて、何かありましたら、よろしく申し上げます。

(関貫市長)

参考に教えていただきたいのですが、2 ページの上の表がまずあって、対象児童・園児数ということで示されているものの数字ですが、これに対して、全体数はいくらでしょうか。

(寺坂こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事)

園のほうのデータが手元にありませんが、小中学校合わせますと 6,070 人です。

(堂垣教育次長)

園が、公立だけの数字を今、手元に持っておりませんが、その分がプラスとなります。

(関貫市長)

今のは、2021 年が 6,070 人。

(寺坂こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事)

はい。

(関貫市長)

その数は 2017 年からすると、増えている？減っている？

(寺坂こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事)

減少しています。

(関貫市長)

子どもの数が減っているにもかかわらず、対象人数が増えているという傾向ということですね。反対に増えていっているから、ちょっと違和感がある。なぜそんなに増えているかという理由を考えるとどういうことだと思いますか。

(寺坂こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事)

まず実際に、先生方のほうから見えてきたということが大きいと思います。子どもたちをこれまでから丁寧に見てきていただいているなかで、発達障害ですとか、そういった分野についても先生方の見識が広まってきました。社会的なニーズも個に応じたことが求められることが増えてきたこともあり、学校の中で、この子に支援が必要なのではないか、この子にも必要なのではないかということで、増加傾向にあるものというふうに捉えております。

(関貫市長)

その内容だとしたら、だんだん社会体制として、こういうところを注視するようになっているという方向性はあるにしても、過度であるという感じはないですか。ちょっとしたことでそこに結びつけて、そういうふうな方法を義務づける、そういうことはないですか。

(寺坂こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事)

実際には、年間を通じまして、こども支援センターなりこちらの担当者が学校のほうに、見に行かせていただいておりますし、ヒヤリングも年間を通してさせていただいております。冬にはここに学校から挙げていただいた対象児童・生徒・幼児、すべて資料を見させていただいて、学校と状況を確認しながら、丁寧に説明させていただいているところです。

(関貫市長)

そういう意識があればいいと思います。そういう意識を持ちながら、2021年の配置希望人数に対する充足率がまだ43.1%しかないという現状もそこにあるわけですけれども、このところをなんとかしていくというふうには考えていらっしゃると思いますが、具体的にはどのような方向を、何をすればいいか、これが100%になるには。今、感想なり、意見をお持ちなのでしょうか。

(寺坂こども教育課主幹兼指導係長兼指導主事)

実際には、支援員をなるべく配置いただいて、1人でも多くの子どもを見ていけるようにしていくことが必要なのではないかとということで要望を挙げさせていただいているところですし、充足率を上げるということ、1人でも多くということも非常に大きな視点かなというふうに捉えています。

(関貫市長)

もちろん、100%になるように希望するということですが、こんなことに目標なんて立てるということは、おかしいかもしれませんが、現実的な目標というか希望としたらどれくらいなのでしょう。50%以下でずっと推移しているというのが5年間になります。今の言葉からすると、これはやはり100%に近ければ近いほどいいということだと思います。要望というのは、どこにどういう要望ですか。市長部局に対しての予算確保の要望ですか。

(坂本こども教育課参事兼課長補佐)

特別支援教育支援員につきましては、会計年度任用職員で配置をお願いすることですので、人事課への人件費の要求で、必要性も説明しながら要望させていただいています。この表には出ていないですけれども、年々増やしていただいている経過もあるのです。昔はもう少し少なかったのですけれども、徐々に増やしてはいただいています。今、ありましたように、必要な手立てを早くからというように意識が変わってきていて、早く手だてをしたいというところで、対象者が増えてきています。ですので、こちらが要望しても、財源には限りがあることですので、なかなか十分とは言えない状況です。

(関貫市長)

私は初めてなので、実態をちょっとお伺いしました。このことに強い意識があるならば、子どもたちのためということになると、なんとかしなきゃいけない大きなテーマだと思います。これまでも要望されてきたということだけでも、徐々に増えている状況ですが、それを加速させるとして、改めて一度、頑張ってもらいたいと思います。

(堂垣教育次長)

今日、現状をお聞きいただいて、市長も初めてということもありますので、その辺の様子をお聞きいただいて、今回少し配置人数を増やすような要望もさせていただいていますので、現状を聞いていただきたいということもあり、このような内容のものを提案させていただいています。

教育委員さんも今いらっしゃいますので、学校のほうで学校訪問等で見させていただいて、本当に支援の必要な子どもたちがどのように教室で過ごしていて、先生方がどのような対応をされていて、それを見て、教育委員さんがどういうふうにおられるかということについても、ちょっとご意見をいただきたいと思います。佐伯委員さんから、普段、感じておられることを願います。

(佐伯委員)

学校訪問に行かせていただいて、クラスの中で支援が必要だと思う子どもさんが何人かおられます。クラスでは、補助の先生も入っておられますが、それだけでは十分ではないクラスもあります。これは、私たちは見て分かっていますけれども、市長はまだご覧になっていないですよ。授業参観。

(関貫市長)

学校現場としては見ていないですね。その子達が課後デイサービスに行っているというところは見ています。

(佐伯委員)

できたら学校現場で1度実際に見ていただいて、どういう状況なのかを知っていただいたほうがいいと思います。先生方には努力していただいていますけれども、やはり人数が増えていますし、ましてや、過度に認めているわけではなくて、今まで見過ごされてきたところをすくい取って、今の状況だと思いますので、子どもたちにとっては丁寧というか、有難い方向性になっているのではないかと思います。

(成田委員)

私は経験も踏まえましてお話しをさせていただきますけれども、確かに人数は増えています。対象児童・園児の数。私が現場で仕事をしているときは、確かに特別支援という教育はありまして、文字どおり特別に支援を要する子ども、それがどういう子どもなのかということがまだ教師の間でも十分に把握ができていなかった時期がありました。かなり前の話です。やはり、特別支援教育というものが推進されるにつれて、深まったのは、特別支援に関する子どもだけではなくて、児童全員に対する先生方の見方が変わってきたということだろうと思います。

例えば、授業をしていますと、ちっとも授業に集中しないで、途中から立ち上がって、教室からプイッと出ていく。そんな子が何人もとは言いませんけれども、私はわりと大きな学校に勤めさせておりましたので、そういう子がおりました。それは、この子らが悪いと、当時の学校では、まだそういう感じが強かったと思います。特別支援教育というのが、教師の間でも十分に理解されていなかった面もあるかもしれません。あるいは、親のしつけの問題とか、そういう方向に話がいつてしまう。ところが、子どもに寄り添い、子どもを一所懸命見ていこうという機運が生じるなかで、特別支援教育が進んでいったのですけれども、その子たちは、しつけが悪いから、態度がなっていないから、そうするのではない。この子たちには、独特のものの理解の仕方、それから、子どもたちの困り感、そんなふうにならざるに先生たちは、目をつけているのだろうかというような発想に変わってきたと思います。

そういうふうにして、見ていきますと、この子はやはり支援が本当に必要だ。そんなことは勝手に校長や管理職が決めるのではなく、学校では、校内就学指導委員会とか、名前はいろいろあると思いますけれども、そういう委員会を設けさせて、事例研究を通して、子どもをしっかり見ていこうと、そういう体制に変わってきたと思います。

それから、特別支援教育に対する見方、特別の障害がある子に対する教育なのだというような見方ではなくて、これは1人1人の特性に合わせた教育が、今、特別支援教育のいちばん基本になるというような認識がだんだん学校中、あるいは、教育界全体の中に広がってきたと思います。

そのことは、余談になりますけれども、何も特別支援教育だけではなくて、生徒指導、こんなことをしているから、これが悪いのだ。ちょっと締めつけてやらないとダメだというような生徒指導から、なぜこの子はこういうことをするのだろうかというようなところを問いかけていくような教育に変わっていきました。

それから、最近では、みんながいいと思っている教室環境が、本当にそういう子どもにとっていいのだろうか、そこも考えられるようになりました。例えば、教室では、前の方を見たら、その子どもたちにはこの掲示はどんなふうに見えるのだろうか。つまり、児童に対する見方が深まってきた。そうなってくると、この子にとって、1つの授業を受けているということは、ど

うということなのだろうかということ先生は考えるようになります。

それが先ほど言いましたように、いろんな他の教育にもつながっていく。より先生は子どもに寄り添う姿勢を深めていったと思いますし、この子はやはり支援が必要な子だな、特別支援教育の対象となる子だなというような認識も深まってきた。そういうような経緯が私の経験上からはあると思います。

人数が増えてきたというのは、これは1つの見方からすれば、先生方の目が肥えてきた。児童・生徒に対する見方が深まってきた1つの結果だろうと私は捉えています。その中で、直感的にということではなくて、協議し、科学的なことも踏まえながら、あるいは、専門家にも相談しながら、この子にはどうしても支援が必要であるというような話になって、ここに挙がってきていると私は理解しています。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。飯田委員いかがですか。

(飯田委員)

私はちょっと視点が違うかも分からないのですが、幼児から児童、要するに、根っこから幹というふうに考えたときに、僕たちの若い頃の根っこの部分の家庭というものがずいぶん変わってきたなという気がするのです。今の先生方が子どもを1人も取りこぼさないようなかたちで、一所懸命見ていただいていたなら、どうしても支援されていない子というのが目にうつることが多かったのではないかという気がしました。

やはり、基本は家庭でできていれば学校でどうこうしなくてもいいものが、学校でそこを手助けしなければいけない部分があつて、同じ授業をしても、同じように教育が施せない。むしろ、そのために残しておけないから、どうしても支援員の手を入れてほしいという部分もあるように見えました。

各学校を見ていますと、非常に子どもたちは頑張つて、いきいきとやっているから、僕たちはどこにどんな支援が必要なのだろうと、つい思うのですけれども、よくよく見ていると、「ああ、なるほどな、この子のこういうところかな」なるほどと。そのことが学級の和を乱したとか、どうこうということではないけれども、ややもすればその子の学力が落ちてしまったりします。以前は、先生方が一方的な効率的な授業で、できなければできないままでしたけれども、今はそういうことはせずに、ちょっと支援の方が手を差し伸べて、これはこうだよと。あるいは、友だち同士で、話し合いの中で、勉強したりする子どもとか、教室の中が非常にいきいきとしているので、ちょっとしたスパイス的な支援員さんがいれば、こんなにも変わるのかなと、そんな見方をしておりました。やはり、根っこの部分、それを幹の部分で、先生方が伸ばそうとしておられる。取りこぼさないようにという視点があるのかなと思いました。私もこの数字を見たときに、増えている、どういうことかなと思いましたが、学校回りをしてそんな見方をするようになりました。

(向井委員)

先ほど市長が充足率のことについて、おっしゃいました。養父市や新温泉町は、78.1%とか83.3%とか高い率ですけれども、それに対して、豊岡市は43.2%です。これは財源のこともありますし、任用要件があるために人材確保が難しいということでしたが、子どもたちやそのお母さ

ん方にとって、この充足率というのは、はたして、この豊岡市で安心して教育を受けることができるのかなと考えてしまいます。充足率だけの問題ではないと思いますけれども、他市町がこれだけ高いものに対して、豊岡市が43.2%というのは、子どもたちや親御さんにとっては、どう思われるかなと考えさせられました。少しでも充足率が上がって、子どもたちが居心地のいい、いきいきとした教育が受けられるのであれば、充足率を上げていただけるようお願いしたいと思います。

(嶋教育長)

これを聞いて、市長がどう感じられるのかということです。

(佐伯委員)

それと、先ほど市長が、これはなんで数がこんなに上がってきたのかという問いかけがありました。現場の先生方の汲み上げももちろんですけども、保護者の皆さんの意識も変わってきています。昔は「検査を受けてみられたら」と言われることに抵抗をもっていた保護者がたくさんおられました。でも、今は時代が進んできて、もしそういうことがあるなら早く検査を受けて、早く対応をしてもらったほうがこの子はもっと伸びるのではないかと、変わってくるのではないかとと思われる保護者がすごく増えていると思います。保護者の認識が高くなってきたので、このように児童・生徒の数が多くなってきているのではないかと思います。

豊岡市の教育として、特別支援教育をこんなふうに行っているのですよということを大々的にアピールはしませんけれども、そこをグッと力を入れてやってきているところを、縁の下の力持ちではないのですが、豊岡の教育の1つだと自信を持って言えるよう、そんな対策ができればと思います。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。市長、いかがですか。

(関貫市長)

今、お話を聞いて、現状よりもよりよい環境にしたいという気持ちは強く感じています。見るに、先ほど聞いた小中学生6,070人に対して対象が794人ですから、1割強です。その状況をどう考えるかということは、もうちょっと訴えていただきたいと思います。おっしゃったように、充足率43.2%という数字が100%になればいいのです。でも、その支援員を人的に補充ということが前提になります。できるようなら、そこを目指していくというのがひとつあると思います。しかし、数だけあればいいというものではないので、そこは中身、そこのところはどういうふうにあるべきかというのは、私には知識がないので分かりませんが、そういうところは専門の人、担当の方に頑張ってもらいたいと思っています。できることは、率としてのところを上げていくために支援するというのが今必要かなという感じがしました。

(堂垣教育次長)

ありがとうございました。この状況をどう考えるかというところは、何かありますか。

(飯田委員)

ちょっといいですか。今、充足率の話になっていますけれども、他市町の充足率と豊岡市の充足率とを比較する問題ではないと思っています。それは、各学校の先生方の目線にも若干違いがあるかも知れませんし、これを押し量る基準に正規の規格があって、調べられて充足率というものがあるかも知れませんが、支援の内容も多岐にわたっていますから、どの分野で、どう支援をしてほしいかということがありますから、充足率で議論することも大事かも知れませんが、それだけとは思っておりません。具体的にこういうことがあって、ここにこういうふうな支援が必要だという中身の議論になったほうがいいと思いました。

(関貫市長)

そういうご意見もあるという状況ですので、そういう内容を議論していただいて、その結果をお知らせいただくと、それに向かって、こちらも鋭意努力する対応が決まってくると思います。今、お聞きしたところ、向井委員の充足率を上げるということと飯田委員の中身を議論することの2通りのご意見があるなというような感じがあります。

(向井委員)

上げると言っても、私も100%とは思ってはいません。

(関貫市長)

いえいえ、100%は最終であるとは理解しています。いろいろな意見がある中で、まず、対象児童生徒が1割強であることはどうなんだといったところは、その辺の意識がどういうふうになっているかということもお聞きしたい内容の1つです。また、今、皆さんが言われた内容もあり、若干中身の取り方も違うと思いますけれども、これでも中身は充実しているから、このぐらいでいいですよと言われる数字かもしれないですし、量的な面があるので、なかなか充実はできていまいと言われるのだったら、量を増やすということも当然しなければなりません。

その辺の手加減は私には分かりませんので、そこを十分協議していただいて、何かもつときちっとしたものを出していただいたほうが判断はしやすいです。

(堂垣教育次長)

今、人数を申し上げたのは、ちょっと幼稚園・保育園が入っていませんので、もう少し分母は大きくなります。その中で、この人数の方があるということですが、市長がおっしゃったように、100%というところまで目指すとなると、とても人件費が足りないと思いますので、今回、2022年度の配置において、5名増ということで、今予算要求させてもらっています。今、教育委員会が目指しているのはここです。少しでも子どもたちに寄り添って、たくさんの支援が必要な子どもをしっかりと見ていただいている先生方に、少しでも余裕ができるように、今回は5名ということで、要求させていただいています。今、人件費要求をさせていただいているところですので、今のお話しも含めながら、ご検討いただけたらと思います。

(飯田委員)

各学校を回っていると、そばで手を差し伸べられている子どもたちにとって、非常に学びやす

い環境になっているということが見えました。先ほど言いましたように、全体を底上げすることになると思います。その子がどのような視点で支援を受けていたのか私には分かりませんでした。が、しっかりと支援を受けていると、他の生徒と同じやり方で伸びていけるのだと実感しました。支援員の存在は、非常に大きいということが分かりました。

(嶋教育長)

飯田委員は、充足率を上げなくてもいいということではないですよ。

(飯田委員)

そういうことではないです。

(嶋教育長)

基準を他市町ということはどうか分からないけれども、1人でも2人でも充足率を上げてほしいという見解は一緒ですね。

(飯田委員)

そうです。

(嶋教育長)

今、話題に出ていないことで、ちょっと2点だけ言いますけれども、1つは、ただ単に人を増やすというのではなくて、サポートファイルというのがあって、支援を要する子どもたちをサポートするため、小学校1年生から高校を卒業するまで、ずっと続けて、成育歴、いろんな課題があって、今どんな症状があって、どういう手立てを加えると、この子はいきいきするのかとか、そのことが改善できるのかということ全部ファイルにして、ずっと送っているのです。その中で、1人でも2人でも、こういう手立てをする人が介助してくれたらいいなという、そんな話も出ています。これが1つです。

2つ目は、この子たちだけの教育ではなくて、今の考え方はユニバーサル・デザインと言って、さっき成田委員が発言されたように、教室の前の掲示がガチャガチャして、その子たちが落ち着きなくなることがあれば、それを取ることが、支援を要する子だけではなくて、他の子にとってもいいのだと。あるいは、カーッとになって、暴れたくなっている子が多い。なんとかその場所にクールダウンさせるために場所を作ってあげたら、その子だけではなくて、何か別に障害がなくても、落ち着かない時にそこに行って、自分から自重したり、ちょっと落ち着いたら、うまくいけるといっている子がいる。その子たちのためにもいいことですし、そんなふうにして、今、佐伯委員が、特別支援教育をと言って、その裏は、そのことをやることによって、他の子どもたちにとっても幸せになるのだという考え方で、今、特別支援教育を進めている。このことも1つ理解していただけたらと思います。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。少し時間が押してまいりましたが、これについて、よろしいでしょうか。何か市長からありますか。

(関貫市長)

今まで申し上げたことを考慮していきたいと思います。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。では、人的な要求のほう、よろしくお願ひします。2つ目に行かせていただきます。

議題の2つ目は、校務支援システムの活用状況について、ご説明いたします。こども教育課から、よろしくお願ひします。資料No.は2になります。

(和田こども教育課長)

資料No.2の1ページをご覧ください。2019年3月18日付で、文科省から「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」という通知が出されました。その通知の中では、働き方改革に関する取組の大きな柱としまして、1に書いてあります(1)から(4)までの方針が挙げられております。数字の内容については、7ページに資料を付けております。

取組の中には、ICTの導入等による業務の効率化が挙げられており、市内でも校務支援システムを活用した業務の効率化を進めているところです。併せて、昨年度、豊岡市学校における働き方改革推進方針を策定しまして、その中でも、校務支援システムを活用した校務、業務の効率化を掲げているところです。推進方針につきましては、10ページに挙げております。

1ページの下の方ですけれども、2020年3月現在の全国の校務支援システムの導入率です。全国で約64,8%となっております。兵庫県では約90%、そこから1年経っておりますので、冒頭の教育長のあいさつにもありましたけれども、県内では100%に近い導入率となっております。

2ページをご覧ください。10月18日から20日の間に市内の教職員に活用状況についてアンケートを実施しました。使用する頻度の高い機能、また、業務が軽減されると感じることにつきまして、選択肢から1～5位まで選んでいただきまして、1位を5点、2位を4点、3位を3点といったように得点化しまして、この得点が高かった順に並べたグラフになります。

まず、管理職におきましては、メール機能を利用する頻度が高く、教育委員会と学校、学校と学校間における文書の收受で業務軽減を感じていると答えた管理職が多くいました。また、スケジュールの管理であるとか、システム上で周知閲覧できるということで、ペーパーレス化が図られているといったような意見も多かったです。今後、校印等の押印が必要でない文書が多くなるといったような動きもありますので、一層負担軽減が期待できると考えております。その他、導入の効果としましては、学校日誌の作成や、事務処理の時間が軽減されたとか、文書管理が効率化されたといったような意見もありました。

次に3ページをご覧ください。教員についてです。教員につきましては、日常の業務である出席簿の管理の利用率が高く、電子化により業務の軽減を感じているといった表現が多くありました。また、利用の時期は限定されるのですけれども、通知表や指導要録等の作成について、負担軽減を感じているといった教員が多かったです。その他の導入による効果につきましては、転記ミスが減少されたとか、市内の同じ文書の様式が統一されたことによって使いやすくなったといったような意見が見られました。

4ページをご覧ください。養護教諭につきましては、日々の業務である保健管理の利用頻度が

高かったです。こういった機能を使うことで、業務負担が軽減されているといったような意見が見られました。また、メールの利用頻度も高いです。学校に1人職ですので、他の学校の養護教諭とのやりとり、メール機能を使って、情報交換することで、業務の効率化が図られているといったようなことが考えられます。その他、養護教諭としましては、学校全体の児童名簿の保存や共有ができるといったところ、そして、出席報告等の文章が自動的に作成できるといったところで、事務の負担の軽減がなされているといったような意見がありました。

5ページをご覧ください。事務職員です。事務職員につきましては、メール機能・掲示板・回覧板の利用頻度が高かったです。事務職員としまして、様々な提出物の様式をこれまでは紙で1人1人の先生方に配っていたものを回覧板とか、メールの機能を使うことによって配布できるといったところで、負担軽減を感じられるといったことがありますし、あと、ペーパーレス化によって、経費の削減が図られているといったような意見もありました。

最後に6ページをご覧ください。教職員の超過勤務の3年間の推移になります。学校における働き方改革の取組につきましては、グラフの通り、年々減少傾向にあります。学校における定時退勤日であるとか、ノー会議デー、ノー部活デーといった取組が少しずつ浸透してきて、職員の意識改革につながっています。また、この校務システムの導入といったことで、負担の軽減も図られているといったことが考えられます。

現状につきましては、先ほど報告したとおり、職種に応じて、限定した機能を使っているといったような実態がありますので、学校全体でその他の機能の活用を含めて検討していきまして、一層の業務改善につなげていくといったような方策を考えていこうと思っております。

(堂垣教育次長)

説明は以上となりますが、ご意見等ございましたら、お願いします。

(土生田副市長)

まず、5の時間外、超過勤務の推移は、月間ですか。年度ですか。毎月の平均ですか。

(和田こども教育課長)

1月平均になります。

(土生田副市長)

これは年度ではなく、月なのですね。それと、資料について、例えば事務の処理時間が軽減できたとか、ペーパーレス化で経費負担が減ったとかいう、定性的な言葉はいただいているのですが、できれば、可能な限り数値化していただいて、定量的に見えるかたちで作成していただきたいと思います。言葉で「減った」というのは、皆さん、実感としておっしゃるのでしょうけれども、何十時間も減ったかもしれないという感覚で取られてしまうこともあると思いますので、例えば、ペーパーレスで事務費がこれだけ縮減できたであるとか、これにかかる時間が何時間減ったであるとか、できれば、数値化できるものは数値で見せていただきたいと思います。次回以降よろしくをお願いします

(関貫市長)

これに関しましては、こうやってグラフで示されたりとか、文面で書かれている内容で感じるに、よい方向に動いているなどということは感じます。1ページの1に、「働き方改革」という言葉がありますけれども、この言葉が世の中でパッと出てきて、まずどこに影響してきたかと言ったら、民間ではもちろん影響していますし、公務員も影響を受けるわけで、先生も同様にだんだん働き方改革に取り組んできています。その内容から言うと、学校の中でこういうふうに校務支援システムというのを使われて、それに基づいて、成果が出ているというのは明らかに見えますから、大変いいことであり、続けて頑張ってもらいたいと思います。そういったところが僕の意見になると思います。

しかしながら、私の経験から言うと、今さらこんなことでこんなことをやっているのかという感じで、要は、校務支援システムを入れるのが遅すぎるという感があります。私が教育関係のシステムに関わった経験は、もう15年以上前になります。シラバスというキーワードで教育関係のシステムに関わりました。そこから派生してきてだんだん細分化されて、今のシステムができるようになってきているという部分もありますから、そういう意味では大変遅れているなど感じます。当時、私学ではシラバスというものを有効活用しようという動きが強くて、その部分で、今のこのシステムにあるような内容を進めていらしたという記憶がありましたので、やっとなという感じでした。早くやって、先生方にも楽できることは楽してもらえるようになってほしい。教育委員会は、それに対する支援が必要ならば、もっと活発にさせていただきたいなと思います。やればやるほど成果が出る部分であるのは明らかですから、これで終わりではなくて、まだまだやるどころ、やっていけることはあると思います。もっともっと進めていってもらいたいということです。ただ、先生側の問題もあると思いますけれども、うまく支援していただければというふうに思います。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。もし万が一、システムをもう少しこうすれば、もっとよくなるというような案が出てまいりましたら、ご連絡をさしあげるかも分かりませんが、その時にはよろしくお願いします。ご意見がないようでしたら、次に行かせてもらってもよろしいですか。

次に、議題3つ目のプログラミング教育の状況につきまして、こども教育課から説明させていただきます。資料はモニターに表示いたしますので、モニターをご覧ください。

(上垣こども教育課主幹兼指導主事)

資料は、No.3になります。お配りしたものと同じものをプロジェクターに映しながら、説明したいと思います。まず、このたびの学習指導要領の改定では、子どもたちが予測できない社会の急激な変化を受け身で捉えるのではなくて、前向きに受け止めて、主体的に向き合いながら、よりよい社会の作り手となるために、必要な教育内容が数多く盛り込まれています。と同時に、コンピューターを理解し、上手に活用していく力を身につけていくことは、将来、どのような職業に就くとしても、極めて重要だと捉えられています。そのような中で、学習指導要領の改定にあたりまして、小中高等学校を通じてプログラミング教育の充実とともに、2020年度からは小学校においてもプログラミング教育が導入されることになっております。

続きまして、プログラミング教育の狙いについてです。プログラミング教育の1つ目の狙いは、プログラミング的思考を育むことです。プログラミング的思考とは、端的に言いますと、課題解

決に向け、論理的に考えていく力になります。2つ目は、プログラムの働きや、よさに気づいたり、コンピューターを活用し、よりよく生きていくための態度の育成となります。3つ目は、教科等での学びをより確実なものとするということで、狙いが捉えられています。

この狙いに基づきまして、この資料は、文科省が2020年2月に出した「小学校プログラミング教育の手引き」になります。ちょっと文字が小さいですが、資料で確認していただくことは可能だと思います。資料4ページになります。少し文字が小さいところがあるのですが、ここに載っております、例えば算数の小5の正多角形、理科の小6の電気の性質や働きなどで、活用が紹介されています。ここで、指導例Aになっておりますけれども、Aとなっているのが、学習指導要領に例示されている単元等で実施可能ということで、文科省が紹介しているところになります。その下にも指導例B・C等がありますけれども、Bにおきましては、学習指導要領には例示されていないが、教科、授業の中で実施可能である内容になるということで、紹介されています。Cにおきましては、教育課程内で各教科とは別に実施可能というふうに載っております。

それを受けまして、兵庫県では、兵庫県版プログラミング教育スタートパックを作成して、ネット上に兵庫県独自のプログラミング教育の学校への紹介例等が出されているというのが今の状況になります。このページの中には、2019年度・2020年度の実践例が紹介されています。例えば、この中では、レゴブロックを使ったり、Scratch等を活用した実践例が紹介されている指導案等も載っております。市内でもScratchを活用した円と多角形の授業や、レゴを活用した電気の性質や働きの授業に取り組んでいる学校もみられます。

この兵庫県版プログラミング教育スタートパックの指定校として、八条小が今年3年目になるのですが、研修を進めております。この資料では、今年度10月に実施された授業を紹介させていただきます。私も見に行かせていただきました。この授業はネットで、兵庫県全部にも流されておりました。

まず、八条小は兵庫県版のプログラミング教育スタートパック授業の指定校として、検証を進めています。その中で、この紹介された授業は、どの学校でも、誰でも、プログラミング教育が行えるよう、プログラミング的体験、アンブラグド型を取り入れた授業を公開しました。アンブラグドとは、コンピューターを使わずプログラミング体験をする学習となります。

では、実際の授業の様子です。教科は学級活動で、目当ては効率的に掃除をする手順を考えようということでした。iPadは掃除の手順を整理するために活用しております。iPadを使わなくても、ここでは学習を進めることは可能でした。いろいろ掃除の手順を自分たちで考えて、自分たちで考えた手順で実際にその授業の中で掃除をしていました。その後、先生が動画を撮っておられたので、その動画を見ながら、みんなで自分たちが考えた掃除の手順に沿ってした姿を見て、振り返りを最後にする授業になっています。振り返りの中でも、手順を整理すると分かりやすかったとか、前よりもきれいにできたなどの声が上がっていました。

プログラミング教育に関しましても、冒頭の教育長のあいさつでもありましたけれども、タブレット端末の活用と同じように、まだまだ発展途上の面はありますが、兵庫県版スタートパックを活用したり、推進校の実践の例を参考にしながら、プログラミング的思考の育成とともに、子どもたちにおける情報活用能力をはじめとする言語能力、問題解決能力等と併せて、バランスよい育成に今後も取り組んでいきたいと考えております。

(堂垣教育次長)

説明は以上となりますが、ご質問・ご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

(関貫市長)

今のプログラミング教育のねらいのところで、プログラミング的思考を育むという言葉がでてきました。プログラミング的思考というのは、じゃあどうということかと問われたら、どう説明されるのですか。

(上垣こども教育課主幹兼指導主事)

先ほどもお伝えしましたが、もちろんプログラミングといたら、コンピューターを使っているいろいろな作業をどうしてもイメージしてしまいますけれども、もっと簡単に端的に先ほど言わせていただいたように、論理的に分かりやすく考える力だと説明させていただきます。

(関貫市長)

その説明は子どもに対しての説明ですか。それとも、先生に対する説明ですか。

(上垣こども教育課主幹兼指導主事)

教員に対してです。子どもには難しいような世界かなといいますか。

(関貫市長)

以前、教育長と豊岡市のプログラミング教育はどうなっているのという話をしました。その時は各校、それぞれの教科の中で、いろいろとされているというようなことを伺ったのは覚えています。ああいうことはいいと思います。

その後、やはり日本全体を考えてみたときには、いろんなやり方があつたりして、プログラミング教育が全国的に出てきたときよりも以前からこういう内容でやっていたりする市町があつたりして、その事例とかを見たのを覚えていますけど、兵庫県においては、先ほど、スタートパックの紹介がありましたが、学校で統一した内容はないということを兵庫県の教育委員会の方は言われていました。それが課題であるということをおっしゃっていましたので、じゃあどうするのですかと聞いたら、今度は統一感のあることをお願いして、各学校でやっていただくようにしたいと、今計画中ですというのを、この春過ぎにそんな話をしていましたので、来年度から何かあるのかなと思っています。

今の内容を見ますと、先生方にこの内容で説明をして理解していただけるのかというと、一部分ではあるのですが、やはりちょっと構えてしまうような文言があつて、先生も戸惑われると思うのです。その辺のところについて、もう少し工夫をして、受入れてもらいやすいような表現と、実際に動作してみることもそうですけども、まだまだこの部分で説明を受けた先生方のことを考えると、「うーん」と言われるような方がいらつしやるような感じもします。もうちょっと考えどころかなというふうに思いました。

冒頭の教育長のあいさつの中で、今はタブレットが配置されて、それを持ち帰れると。そのことで悪影響が出ているということをおっしゃられたのですが、その通りだと思います。僕自身はタブレットが配置されて、子どもたちが仮に家に持って帰ってやる時は、通常の学校が

あつて持って帰るのではなくて、授業ができない時のオンライン授業のために、そういうものを準備されるのかなと思っていたのですけれども、そうではないというような話がありました。仮にそういうことであれば、言われた内容のとおり、子どもたちはなると思います。

それと、脳科学の先生のこととも言われましたけれども、今の子は、家庭内でいろいろできるものとしては、まずゲーム。これがハンドヘルドでゲームをするのか、Wii のようなものになるのか、スマホになるのか、というツールの中で、タブレットというのがまた出てきた。そういうツールを与えてしまう、環境を作ってしまうということは、私はよくないと思っています。それを変えていく方向になんとかできるならば、それはやっていただきたいと思います。

教育自体のことは、はっきり言って申し訳ないですけれども、論理的思考云々ということで、論じられます。もちろん、そうなのです。そうなのだけれども、結果、何を求めるかといったら、僕は、それは1つのツールとして、そういう思考ができるようになってほしいですけれども、考える力ですね、要するに。人として、物事にぶち当たった、壁に当たったときにそれをどう考えて、どう解決していくか。そういう力がつくのが論理的思考だと思うので、その辺のところを育む。そのための1つの単純な思考ツール、そういうものでもっと頑張っていたらと思います。もちろん、末はプログラマーだとか、SE をやりたいだとか言う子もいると思いますけれども、それは小学生のこういった GIGA スクールというようなものの中で考えることではなくて、違うところで考えていただくように、またそれはその話。そういうふうに感じました。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。今の市長のご意見に何かございませんか。

(嶋教育長)

論理的思考の話ですが、さっき担当が言いましたけれども、プログラミング的思考というのは、思考法の1つですね。いろんな思考法があつて、必要な動きがあつて、それをどんなふうに組み立てると、どんな効果的な主張ができるのかということだと思います。これはプログラミング教育のこういう枠組みだけではなくて、普通の生活や普通の授業でもやはりするべきで、その1つに、トゥールミンの三角ロジックというのがある、子どもたちが何か新しいことをする、何か意見を主張するときには、結論と根拠と理由、この3点セットで言う。そんなことを授業の中でもやっています。この思考もそうなのです。このことを解決するために、どんなことが必要なのか。その組み合わせによっては、無茶苦茶になるし、ものすごく合理的に考えられるし。そうすると、便利だねとか、うまくいったねとか、いいことあるねという体験をいかにさせるかということをやっているところです。なので、プログラミング言語をどうしても習得させなければいけないとなると、先生たちは大変しんどくなる。やろうとしていることは、さっきも言ったように、思考経路を鮮明にして、シンプルにして、かつ、合理的にやっつけようということですので、そういう入口で入れば、先生たちはよく分かるというふうに思いますので、そんなふうで今考えて、研修もそういうことでしているということですから、なかなか進みません。そういう実践事例があまりないので。

(堂垣教育次長)

ご意見ございませんか。実際に教育委員さん方、あまり ICT のところは見られていないですか。

(佐伯委員)

タブレットの持ち帰りは、今年度に入ってから何回か持って帰っている学校もあるようです。先生が問題を出されて、それを自宅でいろんな意見をクラスのみなどと交換しながら、まずはタブレットに親しむということをやっているようです。

また、音楽の授業でリコーダーを吹くときに、学校の音楽の先生が、音符が動いて、今ここを吹いているよというのが分かるような映像が出てきて、横にはリコーダーの指使いが出てくるようにやったださっているようです。そうすると、小学校5年生の子どもさんですが、とても楽しくて、学校の音楽の授業よりもリコーダーに集中しすぎて、夜遅くまで練習ができたということでした。子どもたちが興味を持てるような使い方から入って、徐々に浸透していくようなかたちになればと思っています。

もちろん、向井委員が言われたように、心配な部分もありますけれども、豊岡の子どもたちは大変落ち着いていると思います。こういう使い方をしなければならぬ、これはしてはいけないということは、きちんと守れると思いますから、そういう指導も重点的に、丁寧に指導していただきながら、タブレットに親しみ、使っていけるようになっていけばいいなと思っています。

(関貫市長)

それは日常的に ICT を取り込んでいくという意味合いではその通りだと思います。でも、プログラミング教育とは別のものです。

(佐伯委員)

難しいことよりは、子どもたちがいかに関心を持てるかというところが重要だと思いますので、それを上手に先生たちに導いていただきたいと思います。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。他にございませんか。

(飯田委員)

思考というのは、非常に難しいことだなと思っています。子どもたちがある行動をするのに、どういうふうにしたら効率よく、合理的にできるのかということ、そのことをどうすれば効率が良いかと、行動を考えることではないかと思いました。職人さんが「段取り八分」とよく言われますが、段取りとは何かを考えるのがこのプログラミングに通じるかなと思っていました。子どもたちはやがて、社会人になって、独立しなければならない。強く、遅しく、したたかに社会を生きていくためには、どのような考え方を教えていかなければならないのかなど。例えば、八条の場合は掃除でしたけれども、どうしたらいいのかということをもみんなで発表したりしながら、ちょっとやってみよう、というようなことが1つの表れかなと僕はそういう見方をしておりました。

(成田委員)

この ICT の世の中、子どもたちは、我々が子どもの頃と違って、主体的に対応してこれから生

きていかなければいけません。便利な道具があることによって、ゲームばかりしていて、つい夜更かしをしたとか、生活リズムが狂ってしまったとか、それというのは、この便利な道具に対して、主体性が育っていないという言い方もできるのではないかと思います。こんなものを持たせるのはよくないということではなくて、これからの社会はそうなるのだから、こういう教育に出てきているわけで、それに対応する主体性を育てていかなければならないということは、教育の方向性として、当然のことながら持つておかなければならないと思います。こういう教育というのは、方向性としては、それに行くべきものではないかと私は思っております。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。最後にこれだけは市長にお伝えしたいということがあれば、何かございませんか。

市長から、よろしいですか。

(関貫市長)

いろいろと皆さんの熱心なお考えを聴けて、今日は大変参考になりました。

(堂垣教育次長)

それでは、以上をもちまして、2021年度第2回豊岡市総合教育会議を閉会いたします。

閉会 午後4時30分
